

# 徳島トヨペット株式会社を認定！

徳島県内  
第23号

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第23号として、徳島トヨペット株式会社を平成25年5月15日付けで認定しました。

## 徳島労働局で認定通知書交付式を行いました



平成25年5月23日の認定通知書交付式において、樋野局長から認定通知書の交付を受ける徳島トヨペット株式会社の山内顧問（右）



次世代認定マーク「くるみん」

## 徳島トヨペット株式会社の取組の概要

### 1 行動計画の期間

平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年

### 2 行動計画の目標

- ① 平成23年4月までに、妊娠中の女性従業員に対して妊娠中や出産後の母性健康管理について情報提供を行ったり気軽に相談できる相談窓口を設置する
- ② 子どもが生まれる男性従業員が出産直後に取得する2日間の休暇制度を年次有給休暇とは別に制度化する
- ③ 子供を連れて人が気兼ねなく来場できるように、親切、丁寧な対応等をするよう従業員への指導を行う
- ④ 子供連れの人が安心して利用できるようにキッズコーナーを設置する
- ⑤ 学生をインターンシップ（学生の就業体験）制度で受け入れる制度を導入する

### 3 取組結果

- ① 平成23年4月1日に「育児・介護相談窓口」開設
- ② 計画期間前より制度化済
- ③ 平成23年9月25日「お客様への『おもてなし』に関するお願い」の文書により、子供を連れて人が気兼ねなく来場できるように従業員へ周知し、指導を行った
- ④ 平成23年9月10日よりキッズコーナーを設置
- ⑤ 販売営業職として、初めて学生を受け入れる制度を導入した

### 4 その他の先進的取組

- ① 育児短時間勤務を適用した期間について、定期昇給、退職金の算定に当たっては通常の勤務をしたものとみなしている。
- ② 子の看護休暇を取得した期間について、賞与、定期昇給、退職金の算定に当たっては通常の勤務をしたものとみなしている。